

かまた礼二の『議会だより』

第11号



2014年 7月 8日発行

発行者

塩竈市議会議員 鎌田礼二

〒985-0077 塩竈市梅の宮 1-26

・TEL & FAX 022-365-9626

・mail kamata02@c-marinet.ne.jp

これからも頑張ります

2007年4月に初当選し、もう早いもので7年が経過しました。また、この『かまた礼二の議会だより』も第11号となりました。かまた礼二の議会だよりは、第1号(3千部発行)から始まり、現在は1万2千部を発行しております。もちろん、発行当初と同じで私が自ら歩き1件1件配布をしており、1万2千部を配布となると急いでも3ヶ月が必要です。体力が続く限り少しでも実態を市民の皆様へ報告し続けたいと思います。

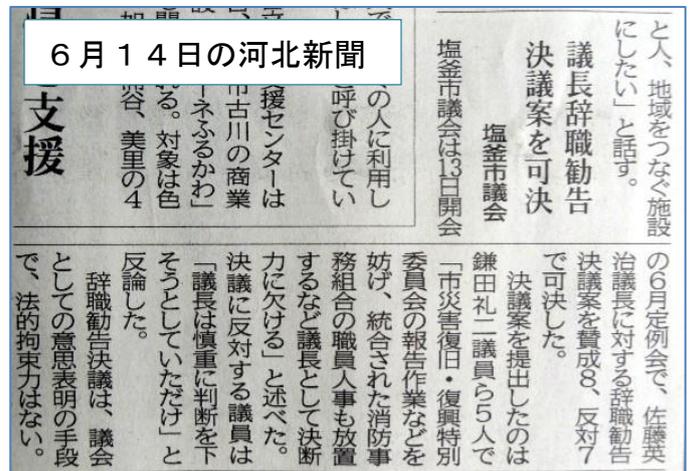
6月定例会の概要

◎佐藤英治議長の辞職勧告決議を議決

6月定例会初日(6月13日)、議長に就任以来横暴な佐藤英治議長に対する議長辞職勧告決議の動議を行い、採択の結果賛成者多数(市民クラブ・共産党市議団)で可決されました。反対会派は、自由民主の会・公明党・政策の会でした。

なお、佐藤英治議長は未だ議長を辞職せず議長職にとどまっています。

◎補正予算等の議決及び一般質問について



一般会計補正予算8億5千万円、特別会計3千6百万円で一般会計合計が607億7千万円とする議会でした。また、一般質問では人口減少への対応策(子育て支援等)に対する質問が多数見られました。

私は、今までの対応だけでは塩竈の人口減少をくい止めることは出来ない。他市長村に見られないような、思い切った対応策が必要だと考えています。

◎副議長の辞職に伴い選挙に 鎌田礼二が当選 曾我ミヨ副議長は、佐藤英治議長に対して「政



伊藤栄一顧問

鎌田礼二会長

菊地進幹事長

志子田吉晃会計

志賀勝利副会長

治倫理審査請求の取り扱いについての抗議」と「塩竈地区消防事務組合の議長の対応について」の緊急申し入れを行ったが、佐藤議長は聞き入れなかった為、抗議の辞職を致しました。

6月定例会最終日(6月25日)、曾我副議長の辞職に伴い、副議長選挙となり私(鎌田礼二)が副議長に当選しました。

横暴な佐藤英治議長と一緒にではありますが、副議長職としての仕事はしっかりとやって行きたいと思えます。



佐藤議長に対する議長辞職勧告要旨

市民クラブ 幹事長 菊地進 議員

現佐藤英治議長は、昨年9月、議長選挙で有効投票数17票のうち9票を獲得し議長に選出されました。

その後、残念ながら期待とは裏腹な行為が目立ちはじめ、何も決められない議長であることが判明しております。些細なことを挙げれば限がありませんので、その中で次の3項目は、極めて重要な問題である。

第一は、消防組合議員の選出についてであります。

昨年の夏に環境事務組合と消防事務組合との統合の話が持ち上がり、10月の全員協議会や12月の常任委員会でも一部の議員より再選出の要望が出ておりました。年が明け2月27日に全員協議会が開催され、ほぼ全議員の意見が出揃いましたが、結論は出されませんでした。

その後、4月23日に再度 全員協議会が開催されましたが、2月の全員協議会の時点と何ら変わらず話は平行線状況でした。論議を尽くし話が

平行線であれば決を採り決定すべきだと、半数以上の議員から要望がありましたが、何もせず何も決めず先延ばしになっております。

この消防組合については、可能であれば平成25年度中に遅くとも6月定例会前までには決めておかなければならない事項であり、半年以上が経過しても何も決められない議長は、調整能力が著しく欠如している。

第二に、ある議員に対する政治倫理審査に関する審査請求についてであります。

このことは、東日本大震災復旧・復興調査特別委員会が設置されているにも拘わらず事案案件の当事者に対し特別委員会を無視し蔑ろにし、事案事件当事者双方に歩み寄りの話し合いの仲介人として働きかけたことは、特別委員会の調査対象の根幹を崩し調査を妨げた責任は重大であります。これは議員としての資質に欠けるものであります。と云う事由で、3月14日にある議員に対する政治倫理審査請求が2名の議員より提出されました。

塩竈市議会議員の政治倫理に関する取扱要領では、議員2名以上の連署で、審査請求があった場合は倫理委員会を設置しなければならないにも拘わらず、議長は政治倫理審査会を設置していない。

審査請求が出て、もう3箇月が経過しており、倫理委員会設置に関する話し合いを過去4回開催しているが、未だ決まっていない。

取扱要領を尊重せず、政治倫理審査会を設置しないのは議長権限を逸脱した行為であること。

第三として、東日本大震災復旧・復興調査特別委員会への不信活動であります。

東日本大震災復旧・復興調査特別委員会は、昨年5月に全議員が賛成し設置されました。この特別委員会をスムーズに進める為に佐藤英治議長を選出しました。にも、拘わらず議長に就任後態度を豹変し、特別委員会を尊重せずスムーズな運営進行を妨げた行為は、断じて許しがたい行為であります。

逸早く塩竈市議会の正常化が図れるよう、以上3項目を事由に佐藤英治議長に対する辞職勧告を提案します。



2014年5月

宮戸⇄寒風沢間 架橋建設の要望書提出

佐藤議長辞職勧告決議の賛成討論

市民クラブ副会長 志賀勝利 議員

議長辞職勧告に対する賛成者を代表し、私は討論致します。

私は、調査特別委員会の委員長をやっております。趣旨説明の中で調査特別委員会の委員会の設立が決まった後、ある議員の方が対峙する当事者両者を顔合わせをし、“落としどころ探す”という行動(談合にほかならない)に出ました。これは調査特別委員会としては根幹を揺るがす問題ではないかと私は考えています。よって、政治倫理審査会を請求することに致しました。これは私と志子田議員2名の連盟で要求しております。政治倫理審査会の取り扱い要綱によれば2名の議員が署名すれば自動的に政治倫理審査会を開くことになっているはずです。この件に関しましては、全国議長会の事務局長を永く勤められた野村さんに電話で問い合わせをし、どうということだろうかということでお聞きしたところ、議長にはこれを拒否する権限は無い、前例があるならば前例を踏襲すべきである。これは、直近にもそういう前例があります。そういうものを取扱要綱どおりやればいいことを3ヶ月以上たって今なお開かないでいる。決断力の無さ、調整能力の無さは議長として非常に問題であるというふうに考えております。

さらに特別委員会の委員長報告の時です。これは、第2回目の報告の時でした。A4用紙で7・8枚ありました。当日、40分あたり私は報告致しました。その報告書を事前に提出しろということで、事前に提出した訳ですが、2時間前に議長室に呼ばれて、この報告書を2枚にしろ”というよ

うな常識では考えられない要求をされました。その時点で、“ああ私はこの議長とは一緒にやっっていけない”私も佐藤議長を誕生させた一人でございます。だけど、それを期に会派を離脱する決意を致しました。

参考人招致でもしかりでございます。前もって1ヶ月以上前に予告しているにも拘わらず、あの手この手の条件をつけ先延ばしにして、結果として参考人の方々に案内を出すのが1週間前だったり2週間前だったり。そういうことで苦情もいただいております。

私は佐藤議長を選出したのは、自分達の会派から議長が出れば特別委員会が、しっかりスムーズに進むものと思いき期待して佐藤議長を推薦した訳でございます。

それから議長となるや、全く真逆の行動を始めました。誠に慚愧に堪えません。今後、特別委員会の進め方を考えた場合に、現佐藤議長では委員会が色々支障をきたしてくるかと考えております。ですからこの際、佐藤議長には退いていただき、新たな議長の基に、議会として再出発することを望むものであります。以上でございます。

日本共産党塩釜市議団 伊勢由典 議員

日本共産党市議団を代表して佐藤英治市議会議長の辞職勧告決議に対し、賛成する立場から賛成討論を行います。

日本共産党市議団は、議長選挙で選出するに当たって議員数の多い第一会派から選出すべきと考えております。この間、佐藤英治市議会議長においては、第一会派の新生クラブ(当時6人)、その新生クラブを抜け、今日政策の会2名の会派に所属しております。この事により市議会は混乱をしており、新たに第一会派からの議長を選出することが、今日の議会の議長を選ぶうえでの基本ではないかと思っております。

議長の役割は公平中立を旨とし議会運営において適格に対応することが求められております。しかるに、この9ヶ月間の塩釜市議会においては「塩釜市議会議員の政治倫理審査会」の審査請求・市民クラブ2名以上の連署による審査請求で条件を満たしているにもかかわらず、会派幹事長

会議で議論され先送りをされております。塩竈市議会各会派幹事長代表者会議開催の申し合わせ事項では「議会運営を除き、人事案件等の議会内部の意思統一を図るため議長が必要と認める場合幹事長・会長会議を招集し協議決定する」としてしております。「政治倫理審査会」の審査請求の条件を満たしている案件を幹事長会議に諮る必要は一切ありません。

塩竈地区消防事務組合と環境組合において、環境組合が消防事務組合に合併したことに伴い、これまで塩竈消防事務組合議会3名、環境組合議会2名の合計5名がこれまで議員としておりました。これが合併によって3名になることにともない、議長が新しい基準となる提案を示し、関係議員との協議を行い、議長としてのイニシアティブが本来必要ではなかったのかと思うものであります。その点でも組合議会の議員の選出について先ほど、多賀城の方では新たに選出をする。そういうことも行っているわけですから、その点での議長としてイニシアティブが無いまま全員協議会で議員選出の話合いが先送りされたということは明らかであります。この件でも幹事長会議に二度の全員協議会を開いても未だ結論を見いだせておりません。

さらに、副議長の件が出されますが、副議長は議長の補佐役でございます。また、曾我副議長においては日本共産党の会派の一員でございます。つまりは、副議長の補佐役としての役割と議員としての性格を、そして会派の一員でもございます。よって、この点についても一言申し添えておきます。

以上の理由により佐藤英治市議会議長の辞職勧告決議に対して賛成する立場での討論を終わらせていただきます。

市民クラブの議会報告会開催について

どうなる・どうする塩竈

市民クラブでは、市民クラブ所属の議員全員で市内5箇所を会場に議会報告会を開催します。近隣の会場にお出でいただき皆さまのご意見をお聞かせ下さい。5会場とも午後6時より開催。

- ① 7月10日(木) 大日向集会所
- ② 7月11日(金) 後楽集会所
- ③ 7月14日(月) 少林寺拳法道場(梅の宮)
- ④ 7月16日(水) 今宮町集会所
- ⑤ 7月18日(金) 天満崎集会所

少林寺拳法塩竈道院 入門者募集

3才児から高齢者まで もちろん女性も

- ・会場 少林寺拳法塩竈道院 専有道場
(市内梅の宮:長沢郵便局向)
- ・稽古日 毎週火・木曜日 午後 6:30~9:00
(年少者は8:00まで)
土曜日 午後 1:30~4:00
(年少者は3:00まで)
- ・連絡先 TEL 090-8921-3783(鎌田まで)

少林寺拳法塩竈 検索



◎毎月発行の道院だより『しおかぜ』から

少林寺拳法の稽古は修練 道院長 鎌田礼二
現在、宮城県大会に向け、組演武の相手も決めて演武の稽古が始まっています。

この少林寺拳法の大会ですが、大会で入賞することを目的として稽古をしているではありません。組演武を行う場合、必ず相手があり、自分中心では上手い演武はできません。自分がいくら上手でもまた、相手がいくら上手でも上手な演武をすることはできません。良い演武を完成させるには相手を思い合い、相手のことを考えることが早道だと私は思います。

少林寺拳法の演武の稽古は、相手を知る、相手を考える訓練でもあるのです。少林寺拳法の目的である「自己確立」、「自他共楽」を実践する一つが演武の稽古(修練)ではないでしょうか。

稽古は、ただ単に技の習得であり、その過程で心(魂)を鍛え育てるのが修練ではないかと私は思います。